

No.255 2012. 5.28 定価一部20円 会員の購読料は 会費の中に含む

発

行

所

東京都千代田区六番町1 自治労会館2F 全日本自治体退職者会 全日本自治体退職者会共済会

> 発行人 川 端 邦 彦 03-3262-5546

ホームページアドレス http://www.j-taishokusha.jp

退職者連合要求書(案)の討議深化を

退職者連合は3月、7月12日に開催する第16回定期総会にはかる統一要求案を組織討議に付した。一体改革関連法案の審議状況等によっては、若干の補強もありうるが、退職者連合の基本的主張の案となる。討議を深めて要求を成熟させることが求められている。

社会保障制度及び税制等に関する要求書(案)

1. 審議会等への参画について

当事者主権、社会保障制度の民主的運営のため、日本の高齢者組織代表の一つである退職者連合の推薦する者を審議会等の委員に選任すること。

具体的には当面「社会保障審議会」及び「同・年金部会」「同・ 医療部会」「同・介護保険部会」「同・介護給付費分科会」につい て、退職者連合が推薦する者を委員に選任すること。

2. 年金制度について

(1) 年金制度は、多くの加入者の権利に直結する超長期の制度である。その改革にあたっては実証に基づく緻密な設計を示し、加入者・受給者の意見反映を保障し、充分な議論により納得の得られる取り扱いをすること。

「所得比例年金」と「最低保障年金」を柱とした『新しい年金制度の創設』は一旦撤回し、改めて広範かつ冷静な検討のための場を設けて議論すること。

- (2) 一体改革で提起された「現行制度の改善」
 - ① 基礎年金の低所得者に対する加算は、保険制度としての年金 になじまないため実施しないこと。低所得者対策は年金とは別 途の施策で対応すること。
 - ② 基礎年金の受給資格期間の短縮は、40年加入を前提とする年金額に達しない多くの低年金者を生み出すため実施しないこと。
 - ③ 基礎年金のクロウバックを実施しようとするときは、明確な減額基準と対象を示し、それに対する国民合意を形成すること。
 - ④ 短時間労働者に対する厚生年金については、可能な限り広範囲に適用拡大すること。加えて就業時間が短く保険料負担が困難な低所得の労働者が加入できるよう新たな方策を検討すること。
 - ⑤ 物価スライド特例水準による本来水準との差については、従 前の経緯を尊重し、名目年金額の減額によらず物価上昇時に調 整すること。
 - ⑥ マクロ経済スライドについては、少なくとも名目年金額を維持する現行制度の範囲内とすること。
- (3) 公的年金積立金の運用者は国連の「責任投資原則」に署名し、この趣旨に沿って運用すること。
- (4) 公的年金は、全額受給者本人に支給することを原則とし、税、保険料の天引きは本人の選択とすること。
- (5) 公的年金について被保険者主体の運営とするため、保険者毎に 被保険者代表・保険料拠出事業者代表及び年金受給者代表が参画 する意思決定機関を設置すること。

3. 医療制度について

(1) 高齢者医療制度

後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者医療制度改革会議の最終

とりまとめに基づく改正法案を早期に成立させ、施行すること。

- (2) 公的皆保険の堅持
 - ① 公的国民皆保険を堅持すること。その基礎としての国民健康 保険の財政基盤を確立し、低所得者に対する対策を講じて無保 険者を発生させないこと。
 - ② 「混合診療」を導入しないこと。
- (3) 医療費の患者負担
 - ① 未成年者を除く患者の一部負担割合について、所得を問わず 65歳未満は2割、65歳以上は1割とすること。
 - ② 高額療養費制度を簡素な制度に改めると共に、より患者負担を軽減するものにすること。
- (4) 扶養家族の保険料
 - ① 被用者医療保険について、国民健康保険料との均衡も考慮し 扶養家族の割り増し保険料導入を検討すること。

4. 介護保険制度について

- (1) 人間の尊厳を守るため社会化された介護を提供するという制度 創設の理念を基礎に、必要なサービスが「必要な時自由に利用で きるよう」制度と基盤を整備すること。
 - ① 要支援・軽度要介護者に対する保険給付を改善すること。生活援助給付抑制を撤廃し、サービス提供時間区分の細分化を改めること。
 - ② 地域包括ケアシステムを実体化するため、人材養成および総合的・計画的な介護基盤整備をすすめること。「地域包括支援センター」「小規模多機能型居宅介護」について、地域差の大きい現状を改善し期待されている機能を果たすことの出来る体制を整備すること。
 - ③ 住宅政策と連携して、高齢者が安心して暮らすためのサービス付き住宅を必要数整備すること。
 - ④ 介護老人福祉施設のユニット化を進めるとともに、必要数を 整備すること。
 - ⑤ 公正なケアマネジメントのためケアマネジャーの資質向上と 処遇改善をはかること。
- (2) 介護労働者の処遇を改善し人材を確保すること。このため報酬の「介護職員処遇改善加算」の執行状況を検証し、関係労働者全体の処遇を改善する安定的な制度を定着させること。
- (3) 介護保険制度とその運営について被保険者・保険料を拠出する 労使代表が参画・決定する体制を確立すること。「介護保険事業 計画策定委員会」「地域包括支援センター推進運営協議会」等に 被保険者・高齢者団体の代表を参加させること。

5. 税制について

(1) 歳出の適正化を前提として、歳出を賄うに足る税収を確保すること。税制については、所得・資産・消費課税の適正なバランス

に基づき、所得再分配機能を強化するとともに、不公平税制を是 正すること。

(2) 控除制度

- ① 所得税の控除制度について、所得控除から税額控除に転換する方向で改革すること。給付つき税額控除について、社会保障給付と整合する体系的具体案を示し、国民合意を形成すること。
- ② 控除制度改革に先立って、公約である「公的年金等控除の最低保障額140万円復元」「老年者控除50万円の復元」を速やかに実施すること。
- ③ 所得税の医療費控除を改善し、「医療・介護費控除」に改め、 介護サービス対価全部を控除対象とすること。

(3) 消費税

- ① 消費税の検討に先立って社会保障制度改革の詳細と所要財源、財政収支の全体計画を示すこと。
- ② 消費税を社会保障目的の区分経理で管理すること。
- ③ 逆進性是正・インボイス・免税点・簡易課税制度など、現行 消費税の制度的課題を是正すること。また、事実上輸出補助金 化している輸出戻し税、事実上価格転嫁できず値引き強要と なっている下請け構造について実効ある是正をすること。
- ④ 国と自治体の合意に基づいて地方消費税のあり方を決めること。
- (4) 所得税・個人住民税の公的年金からの源泉徴収・特別徴収は希望者のみを対象とすること。

(5) 総合所得課税を実施し、相続税・株式譲渡益・配当に対する課税を強化すること。

6. 「マイナンバー」について

(1) 個人情報保護の徹底

「マイナンバー」については、技術・倫理両面から個人情報の 漏洩・改竄を防止する仕組みを確立すること。あわせて、侵害が 生じた際の制裁・補償のルールを予め明示すること。

(2) 個人の特定以外の目的への使用禁止

「マイナンバー」は個人の特定にのみ使用し、社会保障の負担 と給付に関する個人会計とは将来に亘って完全に遮断することを 明記すること。

7. エネルギー政策について

- (1) 福島原発事故の早期収束を図り、事故原因の徹底検証と情報開示を進めること。休止した原発は原則的に再稼動しないこと。原発は新設せず、既存原発は計画的に廃炉とすること。
- (2) 再生可能な代替エネルギー・自然エネルギーの開発普及をすすめること。
- (3) 集権的エネルギー供給システムをあらため、地域分散型のエネルギー生産・消費に変革すること。エネルギー多消費型社会構造・生活構造を変革する政策体系を推進すること。

8. 高齢低所得単身女性について

主要な社会問題になりつつある、高齢低所得単身女性の課題に対し、体系的な施策を検討・実施すること。

25万自治退建設をすすめよう

自治退は、結成40周年を迎える今年の第41回総会までに25万人の 組織を実現すべく各地域で努力してきた。

現会員の1割増で目標は達成されるが、容易ではない。仲間作りに奇手はない。

3月退職者への着実な加入呼びかけ、現役の協力を得ながら新規 結成オルグ、未加入の独立系既存団体への加入呼びかけ、個人加入 型の県内合同組織づくりなどを丁寧に積み重ねる正攻法が成果につ ながる。

退職者会の役割は、親睦・同好活動、共済による助け合いなど、 会員の身近な役立ちに加えて、政策・制度について主張を反映する ことが重要性を増している。

政・官・業癒着を断ち切った政権交代は憲法に定めた主権在民の 具体化としてはかりしれない意義があった。具体的施策でもいくつ もの前進がある。しかし、前政権時代の負の遺産と参議院の与野党 逆転で市民に伝わる成果が少ないことに加えて、与党内にもめざす 社会像が一致していない・政策が未成熟などの弱点があり、私達に 不満と苛立ちがあることも事実である。だからこそ、私達が主張し てこれを正さねばならない。政権交代により意見反映の途も広く なった。主張実現のためには力強く大きな組織が不可欠である。私 達が結集する退職者連合は64.5万人で大きな力である。しかし、年 金受給者3,700万人に比すればそれを代表しているとは言えない。 身近な組織作りを積み重ねて当事者の意見を反映する力を強めるこ とが必要である。

昨年自治退で決めた指針・助成も活用して、見つけたことから・ 出来ることから目標達成のために取り組みを進めよう。

「さようなら原発署名」を成功させよう

自治退は、有識者と平和人権環境フォーラムが呼びかけた「さようなら原発署名」に自治労と共に取り組んできた。各会員の協力で多くの署名が集まったが、呼びかけ人は6月21日の今国会末までに目標の1000万人に到達すべく最後の努力を呼びかけている。

また、自治退は2012年の地域学習会の統一テーマを「エネルギー 政策を変え原発を無くす」として学習を継続している。

政府と電力会社・立地自治体は、福島原発の危機が継続している中で中長期的方針を欠いたまま、休止中の原発稼動再開に向かおうとしており、深刻な事故の教訓を無視しているといわざるを得ない。これを許してはいけない。署名を前進させるため最後の努力を呼びかける。

地公退は、エネルギー政策と原発について右記のように新年度の 統一要求案を組織討議に付した。

提出先の総務省は、縦割り行政で言えば「原発、エネルギー政策の所管外」だが、エネルギー政策の分権化を軸に協議を深めようとする要求である。地公退の要求を討議し、決定された考え方を政府に届けることで、署名の志が運動化される。

環境が一たび放射性物質に汚染されれば数世代に亘ってそれを浴 び続けるしかない。福島原発事故による被害をこれ以上拡大しない ために政府と電力会社・自治体に責任ある行動を取らせなければならない。

<統一要求案>

- 5. エネルギー政策と原子力発電の見直しについて
 - (1) 従前のエネルギー政策を抜本的に見直すこと。
 - ① エネルギー政策の地方分権を進めること。
 - ② 市民とともにエネルギー多消費型社会構造・生活構造を変革し、需要に合わせる供給から供給に合わせる需要に転換すること。
 - ③ 再生可能な自然エネルギーの開発・普及をすすめ、温 室効果ガス削減を図ること。
 - (2) 地方自治体と協力して原子力発電所の安全性を徹底的に 検証・点検して情報公開すること。原子力発電に依存しな い社会をめざし、新たな原子力発電所は建設しないこと。 休止した炉は原則的に再稼働せず、計画的に廃炉とするこ と。原発の設置・稼働に関する検討は事故時に影響を受け る可能性のある全ての自治体を当事者とすること。